

# 第 28 回福岡県障がい者水泳記録会開催要綱

兼 第 23 回全国障害者スポーツ大会（SAGA2024）水泳競技予選

- 1 目的 スポーツを楽しめる機会を確保することにより、パラスポーツの普及振興を図るとともに、障がいのある人の健康維持・増進、機能の向上を図り、協調の精神を養うことにより障がいのある人の自立と社会参加を促進し、県民の障がいに対する理解と認識を深めることを目的とする。  
また、この記録会は来年度に開催される第 23 回全国障害者スポーツ大会「SAGA2024」の予選を兼ねた記録会とする。（政令市を除く。）
- 2 主催 福岡県、福岡県教育委員会、（一社）福岡県障がい者スポーツ協会
- 3 主管 （一社）福岡県水泳連盟
- 4 後援 福岡県特別支援学校長協会、（公財）福岡県身体障害者福祉協会、（社福）福岡県聴覚障害者協会、（社福）福岡県盲人協会、（公社）福岡県手をつなぐ育成会、福岡県身体障害者施設協議会、福岡県知的障がい者福祉協会、（社福）福岡県社会福祉協議会
- 5 協力 福岡県ハンディキャップスポーツサポートの会（FHS の会）
- 6 日時 令和 6 年 3 月 2 日（土曜日）  
受付 9 時 20 分～  
開始式 10 時 00 分～（体育館）  
練習時間 10 時 15 分～10 時 45 分  
競技開始 11 時 00 分～
- 7 会場 クローバープラザ（アリーナ棟・室内プール）春日市原町 3 丁目 1 - 7
- 8 対象 県内に居住する小学 5 年生以上の身体または知的障がいのある者で競技可能な方。  
① 本会は令和 6 年度全国障害者スポーツ大会（佐賀県）の福岡県予選を兼ねる。  
② 全国障害者スポーツ大会への出場資格は開催年の 4 月 1 日現在、13 歳以上の者で福岡県（政令市を除く）に現住所を有する者もしくは施設・学校等に在籍する者とする。
- 9 内容 (1) 知的障がいの部 (2) 身体障がいの部 (3) リレーの部 (4×25m リレー)
- 10 競技種目及び障害区分 別紙「競技種目および障害区分表」のとおり
- 11 競技規則 適用する競技規則は、（公財）日本パラスポーツ協会編「全国障害者スポーツ大会競技規則」及び別に定める競技実施要領に準ずるものとする。
- 12 参加制限 1 人 2 種目以内（リレー種目に申込する場合は 3 種目以内）とする。ただし、25m 挑戦に申込する場合は 1 種目のみとする。
- 13 参加費 参加に要する費用（交通費等）は参加者本人の負担とする。
- 14 記録証 参加者全員に記録証を交付する。  
※リレーの記録証は 1 チームにつき 1 枚を交付する。
- 15 健康・安全管理 参加者は十分な健康、安全管理に努める。主催者は応急措置のみを行い、それ以上の責任は一切負わないものとする。なお、主催者において傷害保険に一括加入する。
- 16 申込方法 所定の参加申込書に必要事項を記入し、下記申込先へ提出すること。（郵送・FAX 可）  
※FAX で申込する場合は、必ず送信確認の電話をすること。
- 17 申込について (1) 申込締切後の種目の変更や追加は認められない。ただし、主催者側のエントリーミスについてはこの限りではない。  
(2) 団体に申込する場合は、参加申込書の他に「団体申込総括表」を添付すること。  
(3) 棄権する場合は申込先まで連絡すること。  
(4) 競技プログラムや当協会ホームページ等に氏名・所属・障害区分・年齢区分・競技中の写真・記録等を掲載しますので、あらかじめご了承ください。
- 18 申込期限 **令和 6 年 1 月 15 日（月） ※必着**
- 19 申込・お問合せ先 **【事務局】** （一社）福岡県障がい者スポーツ協会  
〒816-0804 春日市原町 3 丁目 1-7 クローバープラザ 6 階  
TEL 092-582-5223 FAX 092-582-5228 担当 荒薦

# 第 28 回福岡県障がい者水泳記録会 水泳競技実施要領

## 1. 競技規則

令和 5 年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

## 2. 受付

(1) クローバープラザへは 9 時以降に入館すること。

(2) 選手受付は 9 時 20 分より体育館にて行う。

(3) リレーに出場するチームの代表者は、11 時まで「リレーオーダー用紙」を受付に提出すること。

※11 時まで提出しなければ「棄権」とみなす。

(4) 当日、棄権する場合は「棄権・訂正用紙」を受付に提出すること。

## 3. 練習時間

練習時間は 10 時 15 分～10 時 45 分とする。

## 4. 招集

(1) 選手招集所は体育館とする。

(2) 招集は競技 20 分前から開始し、10 分前に終了とする。招集後は競技役員の指示に従うこと。

(3) 招集時刻に遅れた競技者は、棄権したものとみなす。

(4) 当日は競技の進行具合により、招集時間等が予定と変更する場合があるので、各自競技の進行の把握に気を付けること。

## 5. 介助者の役割

(1) 原則として競技者自身が一人で行動できるようにすること。（全国障害者スポーツ大会競技規則参照）

しかし、障がいにより介助者による補助や指示がどうしても必要な競技者については、原則を理解したうえで、参加申込書に記入し、あらかじめ主催者の許可を受けなければならない。

受付にて「介助ビブス」の交付を受けた者に限り、競技エリアに入場することができる。なお、介助者は選手 1 名につき、2 名までとする。

※競技エリアに入る際は必ず介助ビブスを着用すること。

※介助ビブスは競技終了後、必ず受付へ返却すること。

(2) 申請が必要となる競技者と障害区分

ア. 競技規則上可能な介助

(ア) スタート介助(入退水介助含む)

- ・水中スタートの際、身体的理由により壁をつかむことができず、かつ、身体の一部を壁につけることができない競技者
- ・安全にスタート台上等に立つまたは座ること、およびそれまでの移動が困難な競技者

(イ) タッピング

a. 障害区分 23

※必ず介助が必要（50m種目ではスタート・ターンのサイド各 1 名、計 2 名が必要）

b. 障害区分 24

イ. 競技規則以外で可能な介助

(ア) 入退水介助

安全に入退水することが困難な競技者

ウ. 競技規則以外で可能な同伴

(ア) 情緒不安定

**障害区分 26 および同等の障害が重複する競技者** (他の競技者に迷惑をかける場合に限る)

(イ) 種目の指示

**障害区分 26 および同等の障害が重複する競技者** (泳ぐ種目を理解できない場合に限る)

(3) 禁止事項

ア. 介助者、同伴者は、競技エリアおよび招集所においてのコーチング (声かけを含む) をしてはならない。

※他の競技者へ迷惑となる行為は招集所の外で対応すること。

※(2)ウ(イ)で、同伴者による距離および種目の確認のための声かけは認める。

イ. 介助者、同伴者は、競技エリアおよび招集所において介助者、同伴者として許可されたこと以外をしてはならない。(カメラ、ストップウォッチ、携帯電話等の使用)。

## 6. 誘導

競技エリアでの誘導は、競技役員および競技補助員が行う。

なお、許可を受けた介助者のある場合は、競技役員の指示に従うこと。

## 7. 浮具の使用

障がいのために、浮具の使用が必要な競技者は、参加申込書に必要事項を記入、かつ審判長が認めた場合に限り、両腕、首及び腰に浮具を使用してもよい。ただし、浮具は競技者が用意しなければならない。

## 8. 貸出用車いす

競技エリア内への入場の際に車いすが必要な競技者は、原則として主催者の用意した車いすを使用するものとする。なお、自身の車いすを使用する場合は車輪の汚れを取り除くこと。

## 9. 種目順

別表の種目順により競技を行う。ただし、編成上、やむを得ず種目順を変更することがある。

【別表】

1	25m挑戦	6	50m自由形
2	25m自由形	7	50m平泳ぎ
3	25m平泳ぎ	8	50m背泳ぎ
4	25m背泳ぎ	9	50mバタフライ
5	25mバタフライ	10	4×25mリレー

## 10. 開始式・記録証の授与

(1) 開始式

2階アリーナ棟・体育館で行う。

参加する競技者は、10分前までに体育館の指定された場所に集合すること。

(2) 記録証の授与

記録証は各組の競技終了後、記録証授与所にて順次授与する。

## 11. 更衣

(1) 更衣は、更衣室を利用すること。

(2) 異性の介助を必要とする競技者は、親子更衣室を利用すること。

## 12. 撮影

- (1) フラッシュ撮影は禁止とする。
- (2) 介助者によるプールサイドでの撮影は禁止とする。

## 13. その他

- (1) 自然災害等により、参加者の安全が確保できない場合記録会を中止や内容の変更をする場合がある。
- (2) 招集場所を含む競技エリアへは、競技役員、競技者及びあらかじめ許可された介助者、報道関係者等の関係者以外は立ち入らないこと。
- (3) 更衣室及び競技エリア以外では、水着、裸足のまま歩きまわらないこと。
- (4) 競技者については、スイムキャップに名前を入れること。(競技者確認のため)
- (5) 土足厳禁の区域制限を守ること。(プール競技場内、体育館)
- (6) 競技エリアへの飲食物の持ち込みを禁止とする。ただし、更衣室内では、水分補給は認める。
- (7) 飲食は決められた場所で行うこと。  
飲食可能場所：2階プール横ラウンジ、3階体育館観覧席
- (8) ゴミは各自持ち帰ること。
- (9) 貴重品はコインロッカーを利用するなど、各自で責任を持って管理すること。

## 競技種目および障害区分表

身体障害者 ◎1部・2部とも出場可 ○1部(39歳以下)のみ ●2部(40歳以上)のみ  
 知的障害者 ◎全年齢区分出場可 少年(19歳以下)・青年(20～35歳)・壮年(36歳以上)

	区分番号	障害区分	競技種目	自由形		背泳ぎ		平泳ぎ		バタフライ		挑戦	4×25m リレー	
				25m	50m	25m	50m	25m	50m	25m	50m	25m		
				◎	◎	●	○	●	○	●	○	◎		
肢体不自由	1	上肢	1 手部切断	◎	◎	●	○	●	○	●	○		◎	◎
			2 片前腕切断または、片上肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○			
			3 片上腕切断または、片上肢完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○			
			4 両前腕切断または、両上肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○			
			5 両上腕切断または、両上肢完全 片前腕および片上腕切断	◎	◎	●	○	●	○	●	○			
		6 片下腿切断または、片下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○				
	下肢	7 片大腿切断または、片下肢完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○				
		8 両下腿切断または、両下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○				
		9 両大腿切断または、両下肢完全 片下腿および片大腿切断	◎	◎	●	○	●	○	◎					
	上下肢	10 片上肢切断および片下肢切断 片上肢不完全および片下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	◎					
		11 多肢切断または、片上肢完全および片下肢完全 両上肢不完全および両下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	◎					
	体幹	12 体幹	◎	◎	●	○	●	○	●	○				
2	脳原性麻痺以外で 車いす常用	13 第7頸髄まで残存	◎	◎	◎		◎				※1	◎	◎	
		14 第8頸髄まで残存	◎	◎	●	○	●	○	●	○				
		15 下肢麻痺で座位バランスなし	◎	◎	●	○	●	○	●	○				
		16 下肢麻痺で座位バランスあり	◎	◎	●	○	●	○	●	○				
3	脳原性麻痺 (脳性麻痺、 脳血管疾患、 脳外傷等)	17 四肢麻痺(車いす常用)または、 上肢に著しい不随意運動を伴う走不能	◎	◎	◎		◎							
		18 両下肢麻痺または、 上肢に軽度の不随意運動を伴う走不能	◎	◎	●	○	●	○	●	○				
		19 片側障害で片上肢機能全廃	◎	◎	●	○	●	○	◎					
		20 その他の片側障害で走不能	◎	◎	●	○	●	○	●	○				
		21 その他走可能	◎	◎	●	○	●	○	●	○				
視覚障害※3		22 浮具使用	◎	◎	◎		◎							
		23 視力0から0.01まで※4	◎	◎	●	○	●	○	●	○				
		24 その他の視覚障害	◎	◎	●	○	●	○	●	○				
聴覚・平衡機能障害、 音声・言語・そしゃく機能障害		25 聴覚障害	◎	◎	●	○	●	○	●	○				
知的障害		26 知的障害	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎				

※1 オープン種目(障害区分不問)。まだ25mの泳力に自信がない方はこの種目を選択してください。

なお、制限時間は2分とし、水中歩行は認めない。

※2 オープン種目(性別・障害区分不問)。全国大会では知的障害のみ、リレー競技(4×50m・男女混合)が実施されている。

※3 視力は「矯正後の良い方の視力」で判定する。

※4 障害区分23は光を通さないゴーグルを装着する。

事務局

**(一社) 福岡県障がい者スポーツ協会**

〒816-0804 福岡県春日市原町3丁目1-7 クローバープラザ6階  
TEL : 092-582-5223 FAX : 092-582-5228